⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKAMURA Jiro Director-General of Hokuriku Regional Developent Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repairs and Introduce of the occupancy permission system of road area in the fiscal of 2022, 1 set
⑷　Service period : From the next day of a conclusion of a contract through 24 March, 2023
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A on “Provision of services” in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening
④　acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement System
https://www.geps.go.jp/
⑤　not be the Business Operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　obtained a bid manual from the person of ordering directly :
・Person who received tender explanation form from the Electronic Procurement System
・Person who received from the orderer by CD—R or mail
⑦　have proven to have actually fulfillment the service with performance similar to that of the service concerned
⑧　have proven to have the qualification of “Information Security Manegement System ; ISMS (JISQ27001 (ISO／IEC 27001))”
⑨　place technician who met terms in the bid manual
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　16 March, 2022
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　13 April, 2022
⑼　Contact point for the notice : MINATOYA Masayuki Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1—1—1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950—8801 Japan TEL 025—370—6647 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年２月14日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局次長　杉野　浩茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
○第９号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量　Ａ重油購入　950ＫＬ（数量は予定数量）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和５年３月31日まで
⑸　納入場所　新潟市中央区入船町４丁目3778　北陸地方整備局　新潟港湾・空港整備事務所所属船舶「白山」油槽
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用
①　本案件は、申請書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
②　本案件は、契約手続きを原則として電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査において、関東・甲信越地域における「物品の販売（燃料類）」の資格申請を行い、受理されている者であること。ただし、開札日において、当該資格及びA、B、C又はD等級の認定が得られない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品の販売）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和３年３月31日付官報）による。
⑹　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から指名停止を受けていないこと。
⑺　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。